

# シルバー 十 年

第14号

発行  
2017年1月10日

公益社団法人 伊奈町シルバー人材センター  
URL : <http://business4.plala.or.jp/inasc1/>

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室9454-1  
TEL 048-720-5911 FAX 048-723-8755



写真：手芸作品提供 伊藤フサ子会員(寿)

主な内容

- 年頭のご挨拶.....2P
- 年頭のご挨拶・平成28年度理事会開催状況(8月～12月)…3P
- 新入会員紹介・確定申告.....4P
- ^ヒヤリ、^ハット、体験から・「安全第一」の就業を・事故発生状況  
伊奈シルバーをアピール(いきいきフェス)・シルバーの理念…5P
- ボランティア活動・事業(自転車安全運転講習会・自動車交通安全講習会).....6P
- 文化祭啓発活動・ゆめくる祭・高齢者交通安全声掛け隊・  
ありがとうございました・声…7P
- 空き家管理の協定締結・ペット自慢・趣味・訃報・編集後記…8P

会員数

会員	…291名
男	…203名
女	…88名

平成28年12月31日現在

## 新春を迎えて



理事長

小澤 勲

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに平成29年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

我が国が急速な高齢社会を迎える中、厳しい環境の中でシルバー人材センター会員皆様の深いご理解ご協力があればこそ順調な事業運営をしてまいりました。心から感謝とお礼を申し上げます。

## 新年のご挨拶



伊奈町長  
顧問

大島 清

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、穏やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

シルバー人材センターにおかれましては、高齢者の皆様に就業の機会を提供し、安心して意欲をもって働ける環境づくりや、高齢者の健康の維持や社会参加に大きく寄与されておりまことに心から敬意を表する

昨年の4月には、熊本地震災害に係る義援金へのご協力を賜り有難うございました。

会員数は、平成28年度もやや横ばいの状況の中、契約金額についても予算に対しても減額となり、益々厳しい財政運営が想定されます。

このような状況の中、昨年10月17日、町と「空き家等の適正管理に関する協定」を締結し、生活環境の保全、安全、安心な街づくりへ

の寄与と、併せて会員の就業場所の確保に努めてまいりました。

また、派遣事業に積極的に参入するなど、より多様な就業機会の拡大に取り組んでおります。

今後におきましても、発注者の皆様や関係

次第でございます。

さて、我が国では、少子・高齢化が急速に進んでおりますが、本町におきましても決して例外ではありません。過去10年間の人口の推移におきましても、65歳以上の高齢者が2倍に増加しております。さらに、2025年には、団塊世代の方々が75歳以上となり、4人に1人が後期高齢者となる超高齢化社会が到来します。

このような社会状況の中、私の公約の一つである「福祉の充実と健康長寿の町づくり」につきましては、昨年から健康長寿教室やお年寄り世帯見守りたい事業の取組みをスタートいたしました。

各位の一層のご支援、ご協力を賜り、役職員一丸となって、地域に密着した事業の推進と活性化を図つてまいりたいと考えております。

さらに時代に遅れを取ることなく、健康で働く意欲のある高齢者の皆様が、安全、適正に就業され、活力ある地域づくりに貢献していくだけよう、努力を重ねてまいります。

皆様には、更なるご尽力とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

暦の上ではまもなく立春を迎えますが、まだ寒い日々が続いております。

皆様のご健勝とこの1年が幸多き年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭の挨拶いたします。

シルバー人材センターで働く皆様方におかれましては、今まで培われた豊富な経験、技能や知識を次世代に伝え、社会に還元していくただくことが、これからのもちづくり、地域づくりのためにも大変重要な一つとなります。

今後も、シルバー人材センターとともに、高齢者の方々が元気でいきいきと暮らしていくよう、高齢者の社会参加や生きがいづくりなど、高齢者支援を積極的に展開してまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

結びに、シルバー人材センターの益々のご発展、並びに会員皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

## 新年のご挨拶



伊奈町議会議長  
村山正弘

### 平成28年度 理事会開催状況(8月~12月)

回	開催日	主な内容
第5回	8/3	決議の省略について 提案事項 第1号議案 入会希望者の承認について
第6回	9/29	決議事項 第1号議案 新規加入会員の承認について 第2号議案 平成28年度第2回収支補正予算の承認について  協議事項 ・埼玉県最低賃金の引上げに伴う、センター最低基準単価の改正協議について ・町との「空き家等の適正管理に関する協定」の締結について ・「就業に対するアンケート調査」の実施について ・会員「1人一声加入運動」と「1人一声就業開拓運動」の展開について  報告事項 ・平成28年4月～8月分事業実績 等
第7回	11/4	決議の省略について 提案事項 第1号議案 入会希望者の承認について
第8回	11/25	決議事項 第1号議案 会員理事の利益相反に係る事項についての理事会承認について  報告事項 ・平成28年4月～10月分事業実績 ・地域班会議開催状況について ・町との「空き家等の適正管理に関する協定」の締結について ・ボランティア活動・啓発活動報告 ・安全衛生研修会の開催について(安全適正就業委員会) 等
第9回	12/20	決議事項 第1号議案 新規加入会員の承認について 第2号議案 理事・監事選考委員の承認について  報告事項 ・平成28年4月～11月分事業実績 等

新年明けましておめでとうございます。  
多くの会員の皆様には、お正月をいかがお過ごしでしょうか。  
多くの会員の皆さんは、現役時代の激務を卒業し、シルバーで活躍していることと  
思います。

この変遷は社会から地域へと培った経験知識、技術、体力にささえられ、楽しく働き、地域社会に貢献されています。  
このところ、健康寿命とか元気高齢者という言葉をよく聞きます。  
体力維持は、まず歩くことだそうです。テレビチャンネルリモコンやパソコンが唯一の友にならないようにしたいものです。テレビチャンネルリモコンやパソコンが唯一の友にならないようになります。  
普段からできれば通院程度で済む体力保持に心掛けましょう。  
お医者さんからは、もっと瘦せないとか血糖値、高血圧注意などと耳の痛いことを言われますが、笑顔で、仲間達と楽しく働くこと

これが何よりの良薬です。  
日頃、皆様のはつらつとした作業に接するたびに、元気をいただき、自分の生き方にならなるファイトを燃やしています。  
傘寿、米寿、卒寿、白寿の会員が現役としてシルバーで活躍し、センテナリアン(百歳以上の人)会員を目指してシルバー人材センターが更なる発展することを願っています。  
私たち高齢者がいつまでも働けることを笑顔で楽しみましょう。  
皆様のご健康とご多幸を祈願しご挨拶とい

## 新入会員紹介

平成28年  
8月～12月

左記の方々がシルバーに入会され、皆様の仲間になりました。これからもよろしくお願い致します。

(敬称略)

会員登録内容																			
富永健治	中島すみ子	山澤千恵子	曾田義意	大田勉	吉田伸	杉江雅	倉田勇	木村裕	赤地英	野瀬規	村石良	西館勝	大金君	杉山明	坂本二	渡邊郁	本行	明雄	氏名
学園	内宿台	小針新宿	西小針	寿	大針	本町	北本	北	南	地区名									

変更はありませんか！

住所や電話番号、緊急時の連絡先など、変更が生じましたら必ず事務局へ連絡をお願い致します。

## 配分金の確定申告について

シルバー人材センターで得た配分金収入は、「雑所得」となり、配分金収入及び公的年金等の所得がある場合、税額計算等は次のとおりです。

### (1)配分金の所得

配分金の収入金額-必要経費(最高65万円)

### (2)公的年金等の所得

右記28年分参考、公的年金等に係る雑所得の算出方法による

### (3)税額計算

【(1)+(2)+その他の所得)-(所得控除)]×適用税率=所得税額

【(所得税額)-(税額控除)]+復興特別所得税-源泉徴収税額=申告納税額

※復興特別所得税額は

【(所得税額)-(税額控除)]×2.1%

(平成25年から平成49年の各年分について、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。)

### 参考 28年分公的年金等に係る雑所得の算出方法

65歳未満(昭和27年1月2日以降生まれ)の方

公的年金等の収入金額	公的年金等に係る雑所得の金額
70万円まで	0円
70万円超 130万円未満	収入金額-70万円
130万円以上 410万円未満	収入金額×0.75-37.5万円
410万円以上 770万円未満	収入金額×0.85-78.5万円
770万円以上	収入金額×0.95-155.5万円

65歳以上(昭和27年1月1日以前生まれ)の方

公的年金等の収入金額	公的年金等に係る雑所得の金額
120万円まで	0円
120万円超 330万円未満	収入金額-120万円
330万円以上 410万円未満	収入金額×0.75-37.5万円
410万円以上 770万円未満	収入金額×0.85-78.5万円
770万円以上	収入金額×0.95-155.5万円

\*会員の所得が配分金だけのときは 103万円(基礎控除 38万円+65万円) までは所得税は課せられません。

## 年金所得者の申告不要制度について

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の還付を受ける場合等を除き申告書の提出は必要ありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、市区町村の住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告の提出が必要となります。

また、平成27年分以降は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されないこととなりました。

### 【確定申告は自宅で作成し郵送で提出できます】

#### ・国税庁ホームページ

(<http://www.nta.go.jp>)「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できますので、書面で印刷して郵送・e-Taxで送信(事前準備が必要)のいずれかでご提出ください。

#### ●問合せ

上尾税務署 〒362-8504

(上尾市大字西門前577番地)

お代表電話 048-770-1800

電話がつながりますと音声案内が流れるので、ご用件の内容に応じた番号を選んでください。



日常にひそむ危険を再確認

就業途上の自転車等の事故や  
就業時の事故、その原因の大半  
はちょっとした不注意と言つて  
も過言ではありません。  
作業を始める前に段取りや周  
囲の状況など念には念を入れた  
十分な安全確認をしましょ。

### 「安全第一」の就業を



3班に分かれて話し合いました

## 『ヒヤリ』『ハット』体験から 事故を防止（安全衛生研修会）

12月12日、会員の就業中の事故の未然防止のため「安全衛生研修会」を実施しました。

この研修会には、就業において機材等を用いるなど危険を伴う恐れのある植木班や除草班、処理班、その他派遣業務に携わる会員が参加し、業務における『ヒヤリ』『ハット』の体験から、日常にひそむ危険が身近にあることを学ぶ機会となりました。

### 伊奈シルバーを 広くアピール

（彩の国いきいきフェスティバル）

10月30日（日）に県民活動総合センターを会場とした「彩の国いきいきフェスティバル」に当センターが参加しました。今年で2回目の参加に力も入り、女性会員有志による手づくりの赤飯も数を増やしての販売。なんとか完売することができました。また、会員による手芸品の販売では、技術の高さを思われる手の込んだ作品は、足を止めた来場者を魅了していました。



どれもかわいいな～

### ◆シルバーの理念

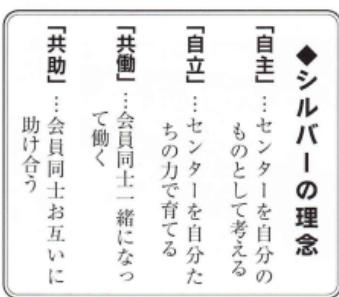
「自主」：センターを自分のものとして考える

「自立」：センターを自分たちの力で育てる

「共助」：会員同士一緒に働く

「互助」：会員同士お互いに助け合う

傷害・物損事故発生状況（8月～12月）	
9月 (3件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナイロンで草刈り中、石跳ねにより窓ガラスにキズをつける。(物損)</li> <li>機械除草中の石跳ねにより、近くを走行中の車のフロントガラスをキズつける。(物損)</li> <li>植木剪定時、足をかけたブロック塀より落下、腰の骨を骨折。(傷害・男性)</li> </ul>
11月 (1件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スズメバチに刺される。(傷害・男性)</li> </ul>
12月 (1件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>カート回収中つまづいて目の上を切る。(傷害・男性)</li> </ul>



# 清掃ボランティアで地域貢献



伊奈まつり当日にはゴミ分別に就業



小雨の中での活動（伊奈まつり）

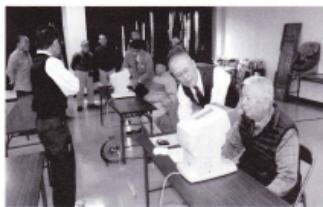


役場前の公園の清掃活動



地域のお役に立ちます（センター前で）

## 【運転技能を再確認 (自動車交通安全講習会)】



視力の検査

フайнモータースクール（上尾市）の協力のもと、同施設を会場に11月7日、午前・午後の2回、各10名の会員が参加し、安全講話を受講しました。

当日は、上尾警察署員による事故の現状や事故防止に係る講話を含め運転適性診断などをを行い、受講した会員から、「日頃の運転技能の再確認する機会となりました。」と感想をいただきました。

去る10月18日、安全・適正就業委員会主催により、「自転車安全運転講習会」を開催しました。当日は、上尾警察署員、町生活安全課職員のご協力のもと、社会福祉協議会議室及び近くの広場を会場に17名の会員が参加し、講義と実際に自転車に乗車しての模擬コースでの走行テストを行いました。

参加者からは、「交通ルールを守り、安全確認は必ず行うようにします。」などの感想が寄せられました。

## 自転車事故を無くすために (自転車安全運転講習会)



走行テストを終え、ホッとした受講者

## 総合文化祭で 啓発活動を実施



「シルバーです」ヨロシクネ！

11月13日（日）、「町総合文化祭」会場にて役員・地域班長等により、会員手づくりの貝のホルダーやチラシ、風船などを手渡し、入会案内や仕事の依頼について呼び掛けました。

当日は、空き家管理の関係や植木剪定、小修繕などのご依頼を受けるなど、啓発活動が大きな成果を上げることができました。

## 「ブランク」に焼きそば 「いかがですか」 (ゆめくる祭)

### 【「交通安全」を呼び掛け (高齢者交通安全声掛け隊)】

去る9月14日に総合セントターで、12月7日にウニクスで、地域の高齢者等に対する交通事故防止のための声掛け活動を実施しました。

一人ひとり、事故にあわない、あわないよう、日頃から気を付けましょう。



◀総合センターでの  
参加隊員

ウニクスでの▶  
参加隊員



10月2日（日）、ふれあい活動センターの「ゆめくる祭」が開催され、多くの来場者でにぎわいを見せていました。

今年も当シルバー会員がフランクフルトや焼きそば販売のお手伝いをし、好評を得ております。



おいしい♪焼きそば。はいかがですか～

### ●ありがとうございました●

五月女忠夫 会員（羽貫）からペットボトルで作った会員募集の啓発模型をいただきました。



啓発模型と五月女会員

### 常に安全確認を

「交通ルールを守り、歩行中、自転車乗車中」など常に周囲の安全を確認しましょう。

▼お客様からの声より

「皆様のハツラツとした仕事をぶりに、心が落ち着いて安心します。」「(11月に草刈り作業のご利用をいたしました。ありがとうございます。ありがとうございます。)

ささせていただきます。

## 空き家の管理もおまかせください

### 「空き家等の適正管理に関する協定」を締結



協定書に調印

大島町長(右)と  
小澤理事長

伊奈町と公益社団法人伊奈町シルバー人材センターは、平成28年10月17日に「空き家等の適正管理に関する協定」を締結しました。

この協定により、町と当センターが相互に連携・協力して町内の空き家等の適正管理を推進することにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの実現を目指します。

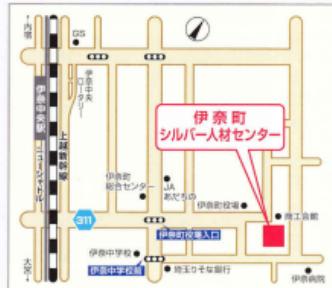
#### 主な業務

- 見回り、除草、植木の枝下ろし・
- 剪定・伐採、
- 小修繕等

#### 空き家等の所有者の方へ

空き家等の所有者の方は、空き家等を適正に管理しなければなりません。また、所有者が自身が管理を行うことが難しい場合は、シルバー人材センターへご相談ください。

※空き家等が管理不全な状態にならないようにしましょう。



吉田 一夫 会員(中央)	72 歳
茂野 二平 会員(右)	79 歳
謹んでご冥福をお祈りいたします	

我が家のハッチキ雌犬の雑種犬「マロン（6歳）」は、病気したことなく健康で毎日元気です。初めて分かったのですが、カメラがきらいで写真を撮らせてくられませんでした。



元気なマロン

平成29年酉年！  
「コケコッコー」と  
元気よく。幸多き  
年になりますよう  
に頑張りましょう。



干支の壁掛け

今号の表紙を飾った伊藤会員の作品や「手芸品」コーナーの青木会員の作品のように皆さんも制作作品などをありましたら、ぜひ事務局までお知らせください。ペット自慢のコーナーへの投稿と併せてお待ちしています。